

- 平成29年 夕張市成人祭……………2
- 拠点複合施設整備事業……………3
- 年金をあきらめていた皆さんへ……………4
- キラリ!~魅力ある高校づくりへの取り組み~……………6



災害のない一年を目指して

1月6日、清水沢駅前公園にて消防本部及び消防団の出初式が挙行されました。

年未年始、市内では火災が相次ぎました。ちょっとした油断が大きな災害につながることもあります。

災害を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えるには、住民一人ひとりの自助意識の向上や町内会の連携強化が不可欠です。

みんなで力を合わせ、災害のない一年を目指して頑張りましょう。

平成29年 夕張市成人祭

ふるさと夕張に集った新成人



1月8日、清水沢地区公民館で夕張市成人祭実行委員会主催の「平成29年夕張市成人祭」が行われ、市内外から52人が出席しました。新成人を代表して、赤澤勇弥さんと佐々木風香さんが、これまで支えてくれた方々への感謝の気持ちと、これからに向けた決意など、新成人の抱負を述べました。



赤澤 勇弥さん

私は、高校を卒業し、右も左もわからないまま札幌へ進学をしました。分からないことや、街で生活をする不安、新生活への楽しみが交差する中、やはり私を元気づけてくれたのは、ここにいる仲間との思い出でした。

成人となった今、私たちにはこれから困難が待っており、今までよりも責任を負っていかなければなりません。これまで何不自由なく生活をしてこれたのは、周りにいる沢山の大人が私たちを守ってくれていたからではないでしょうか。

「してあげたこと」よりも「してもらったこと」を大切にしてください。人にしたことは、良いことも悪いことも必ず自分に返ってきます。

支えてくださった方々への感謝を忘れずにこれから精一杯努力していきたいと思っています。

未熟な私たちをこれからもあたたかく見守っていただきますようお願い申し上げます。



佐々木 風香さん

札幌で一人暮らしを始めて2年が経とうとしております。充実した日々を送っていますが、実家を離れ暮らしていく中で、今までは気づくことができなかった「実家」のありがたみをとっても痛感しているところです。

これから、私たちが経験したこととの無い挫折やプレッシャーを感じることがあると思います。そんな時、自分たちには応援し待っていてくれる方がいることを思い出してください。

どんなに辛くても、この夕張だけは私たちを迎えてくれます。

そんな夕張への恩返しは私たちが、感謝の気持ちを忘れず自分の道をしっかりと歩んでいくことではないでしょうか。

私たちは「ありがとう」と「ごめんください」そんな言葉を素直に伝えられる成人になればと思っております。

まだまだ未熟で家族の手を借りなければ生活ができません。そんな私たちをどうかこれからも温かく見守り、時に厳しくご指導いただければと存じます。

20年間の
おもなできごと

- 平成8年 夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯が国の天然記念物に指定(6月)
- 平成10年 パリで開催の国際都市活性化技術会議で夕張市が「特別栄誉賞を受賞」(4月)
- 平成11年 道東自動車道千歳恵庭JCT夕張間開通(10月)
- 平成13年 夕張高等養護学校開校(4月)
- 平成15年 追想115年・市制施行60周年記念式典(11月)
- 平成19年 財政再建団体となる(4月)
- 平成20年 道道札幌夕張線新ルート開通(12月)
- 平成22年 夕張中学校開校(4月)
- 平成23年 ゆうばり小学校開校(4月)
- 平成24年 夕張シューパロダム湖周辺の橋梁群とその景観が市文化財に指定(9月)
- 平成26年 夕張シューパロダム試験湛水により三弦橋が湖中の文化財に(4月)
- 平成27年 高松ズリ山水洗成事業開始(8月)
- 夕張メロン地理的表示(GI)保護制度に登録(12月)

生まれた頃の人口

人口	17,340人
男	8,307人
女	9,033人
世帯	7,997世帯
(平成8年9月末)	

拠点複合施設検討チームワークショップについて(第2回)

先月の広報の「子育てチーム」に引き続きまして拠点複合施設検討チームが、拠点複合施設に真に必要な機能とこだわりを検討するワークショップを4回行い、施設の空間イメージを発表した基本構想を説明します。今月は「多目的空間チーム」の基本構想についてです。

「多目的空間チーム」の基本構想(施設イメージ)

コンセプト

- こどものにぎわいが循環する安心で安全な施設

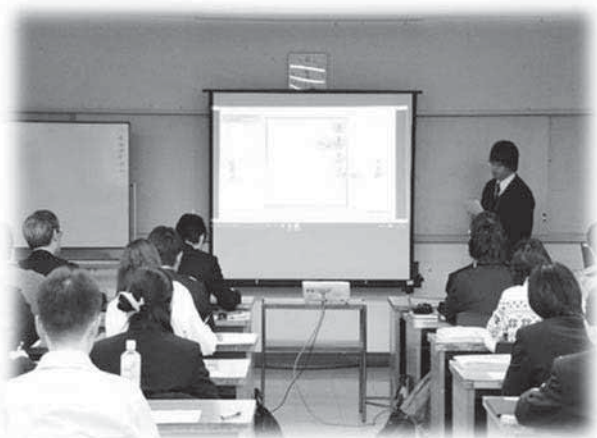


具体的なイメージ



- ・図書・情報スペースを行政窓口の近くに配置することでネットを正しく使ってもらう
- ・交流・待合スペースについては、行政窓口の待合やバス・タクシーなどの待合、飲食スペースを隣接させることでこれらを同時に兼ねる
- ・幼児スペースを中央に配置することで広い視野で子どもの見守り
- ・施設中央に人工芝を敷いた公園を配置し、年中遊べる空間に
- ・多目的室は可動式の壁を設置することで2部屋でも1部屋でも使用できる
- ・多目的スペースはイベント開催や展示会ができるなど、フリースペースとして広くとる
- ・長時間居られるよう、休憩スペースを施設全体に配置
- ・幼児スペース、飲食スペースを軸に子ども達の元気やにぎわいがほかのスペースに循環していく

※来月号はアトリウムチームの基本構想を掲載します。



問合せ先

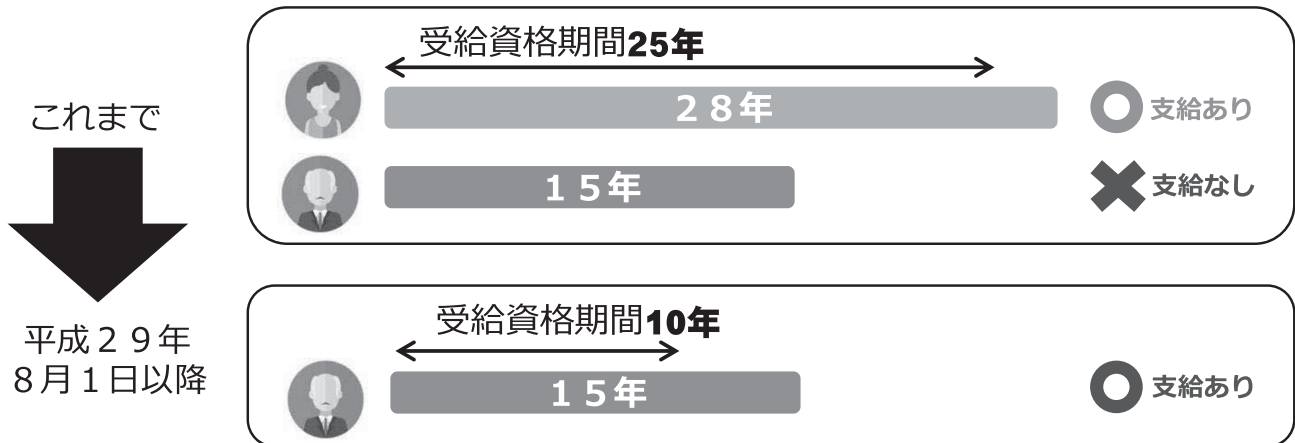
市まちづくり企画室 ☎ 52-3141

年金を あきらめていた 皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

1 何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）を、**25年から10年に短縮**します。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が**10年以上**の方が対象になります。

対象者の方には平成29年2月末～平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

3 手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せてお近くの年金事務所や街角の年金相談センターまでお持ちください。

4 いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が**10年以上**の方は、平成29年9月分を**10月**にご指定の口座へ年金をお振込みします。（以降、2ヶ月分の年金を偶数月にお支払いします）

5 受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。**保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります**。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所にご相談ください。

そのほかのご質問にもお答えします



年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に満たない場合はどうなりますか？

原則、年金を受給できません。

ただし、保険料納付済等期間が現在10年に満たない場合でも国民年金の任意加入や保険料を後から納めることができる制度（後納制度）により保険料納付済等期間を増やすことで、保険料納付済等期間が10年を満たすことが可能となる場合もあります。

また、年金の額には反映されませんが、例えば海外に居住しており国民年金に加入していないなど保険料納付済等期間に加算できる合算対象期間（いわゆる「カラ期間」）をお持ちの場合、年金を受給できる場合もあります。

過去に「ねんきん特別便」などを受け取られ、まだご確認いただけていない未統合の年金記録をお持ちの場合でも年金記録を統合することで年金を受給できる場合があります。お近くの年金事務所でご確認ください。

なお、保険料納付済等期間が現在10年に満たない方に対しても個別にお知らせを送付する予定です。送付の時期などが決まりましたら改めてご案内いたします。

- **国民年金の任意加入制度**
老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない方は最長70歳まで国民年金に加入することができます。
- **国民年金の後納制度**
平成27年10月から平成30年9月までの時限措置として5年後納制度を実施しています。過去5年間の未納保険料について保険料を納付できますので是非ご活用下さい(老齢基礎年金の受給権者はこの制度を利用できません)。
- **合算対象期間(いわゆる「カラ期間」)**
合算対象期間は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給に必要な加入期間に含まれるものです。このため、保険料納付済等期間に合算対象期間を加えることで老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たすことがあります。
【主な合算対象期間】
1. サラリーマン(厚生年金保険や共済組合などの加入者)の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から昭和61年3月31日まで)
2. 学生で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から平成3年3月31日まで)
3. 日本人であって海外に居住していた期間のうち国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から)
4. 昭和36年4月から昭和61年3月末までの間に脱退手当金の支給を受け、昭和61年4月から65歳までの間に保険料を納めた期間や保険料を免除された期間がある場合



年金の請求手続きは本人が年金事務所へ行かなければならないのですか？

ご本人が直接窓口においでになれないときは、委任状により代理人に手続きを委任されることで、お手続きをしていただくことができます。



今回の制度の変更によって遺族年金・障害年金の受給要件も変わるのですか？

これまでどおり変わりません。今回の制度改正は、老齢基礎年金などの老齢年金が対象となります。



日本年金機構から年金請求書を送付するので手数料を振り込んでほしいとの電話がありました。手数料が必要なのですか？

年金請求書をお送りする前に、日本年金機構からお電話をすることは一切ありません。また、電話で手数料などの金銭のお支払いを求めることや、金融機関の口座をお聞きすることはありません。不審な電話には、ご注意ください。



詳細についてご不明点等ございましたら、
「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。



0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は
Tel. 03-6700-1165

月曜日(月曜が休日の場合は、休日明けの初日)／8:30～19:00

火～金曜日／8:30～17:15 第2土曜日／9:30～16:00

◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

◎文書やFAXでの年金相談も可能です。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/section/tel/index.html>





魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7110

3年生進路活動体験報告会

12月20日

進路実現を果たした3年生から進路実現への心構えや具体的な取り組み内

種別	No.	コース
進学	1	経済系(大学)
	2	工業系(大学)
	3	幼児教育系(大学)
	4	教養系(短期大学)
	5	公務員系(専門学校)
	6	福祉系(専門学校)
	7	保育系(専門学校)
	8	美容系(専門学校)
就職	9	公務員
	10	郵政
	11	製造
	12	保安



容を、1、2年生に伝える進路活動体験報告会を実施しました。1、2年生は、全12種類のコースの中から2つのコースを選択し、先輩から座談会形式で進路活動のアドバイスを受けました。

保健講話「いのちの授業」

12月20日

学校法人四天王寺学園小学校中学校カウンセラーの阪中順子氏を講師にお招きし、保健講話「いのちの授業」を実施しました。

2、3校時目は1、3年生、5、6校時目は2年生で実施した講話は、阪中先生からの「いのちは何色?」という問いかけからスタートしました。その後、様々なグループワークをおしていのちの危機に直面した際の対処法を学び、命の大切さについて改めて考える機会となりました。

最後に「きょうしつ」の意味である「きづき」、「よりそい」、「うけとめ」、「しんらいできる大人に」、「つなげる」を全員で声に出し、互いに支え合うことを確認しました。

なお、本講話は、北海道保健福祉局「平成28年度子どもたちの自殺予防対策事業」の一環として実施しております。

1、2年生 調理実習

12月20日、21日

20日は2年生、翌21日は1年生が、家庭科の調理実習でクリスマス料理2品(ローストチキン、ブッシュドノエル)を作りました。

生徒たちは、大きな丸鶏に驚きながらも一生懸命下処理し、ジューシーなローストチキンに仕上げました。また、ブッシュドノエルは、班ごとに思い思いのデコレーションを楽しみました。



そよがぜ通信

健康ゆうばり21

市民一人ひとりの具体的行動

これまでに健康ゆうばり21で取り上げた11の項目について現状と対策をご紹介します。

最終目標である市民一人ひとりの健康寿命を延ばすには、健康づくりの実践が不可欠です。

具体的行動の例をご紹介します。

◇がん予防

●がん検診を継続的に受ける(胃・肺・大腸がんは1年に1回、乳子宮がんは2年に1回)市のがん検診を活用しましょう。

●がんのリスクを高める生活習慣(喫煙・高脂肪・高塩分・運動不足・飲酒・肥満)の改善

●要精密検査と言われて放置しては健康診を受けた意味がなくなります。必ず医療機関を受診しましょう。

◇循環器疾患・糖尿病予防

●健診を1年に1度は必ず受ける

●健診結果の血圧・コレステロール・血糖・ヘモグロビンA1cが正常範囲かどうかを確認し、超えていれば食事や運動習慣を見直す。

●治療中の方は自己判断で治療を中断しない。症状もなく受診が面倒だからと中断すると知らないうちに病気が進行し重症化します。

◇がん予防

●甘い飲み物(缶コーヒー・スポーツドリンク・炭酸飲料など)・食べ物の摂取を習慣化しない(買い置きしない、頻度と量を決める)

●主食・主菜・副菜で食材の種類・量のバランスをとる

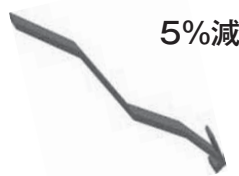
●自分の適性体重(身長(m)×身長(m)×22)を知り毎日体重計に乗る。肥満が気になる方は今の体重の5%減を目標体重にすると良い

◇身体活動・運動の改善

●生活の中で身体活動を意識して行う(テレビを見ながら、入浴しながら手足を動かすなど、ながら体操がおすすめ)

●30分週2回(1週間1時間)の運動習慣をめぐそう!

●日頃から自分でできる健康チェック(血圧、脈拍、体重測定)をする



特定健康診査後期高齢者健康診査はもう受診しましたか?

◆特定健康診査

料 金 無料

対象者 40歳以上の夕張市国民健康保険加入者(対象者には受診券を送付しています)

検査内容 身体計測、血液測定、医師診察、尿検査(糖、蛋白)、血液検査(10項目)

受診に必要なもの 被保険者証、受診券(※紛失などで手元にない場合は問合せください。)

◆後期高齢者健康診査

料 金 300円

対象者 後期高齢者医療制度加入者

検査内容 身体計測、血液測定、医師診察、尿検査(糖、蛋白)、血液検査(7項目)

受診に必要なもの 被保険者証

●共通事項

健診期限 平成29年3月31日

その他 追加検査(心電図、眼底、貧血)については別途料金がかかります。医師の判断によるものは無料。

実施医療機関(要事前予約)

夕張市立診療所 ☎52-4339

問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

所得税・住民税の障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、介護保険の認定を受けている方は、障がい者に準ずるものとして障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要支援要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査し、障害者控除を受けるための認定書を無料で発行します。

この認定書で、平成28年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。

認定の対象者(次のいずれにも該当する方)

①要支援要介護認定を受けている満65歳以上の方

②認知症または寝たきり状態(おおむね6カ月以上)で、日常生活に支障のある方

認定基準日 平成28年12月31日

申請場所 市介護保険係、南支所、各ふれあいサロン

申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑

申請方法 申請場所の窓口を用意してある申請書に、必要事項を記入し提出してください。随時受け付けします。

問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

所得税(確定申告)と
市・道民税の申告相談の
お知らせ

当日持参するもの

◆平成28年中の収入の内容が確認できるもの

- ①給与、年金の源泉徴収票(コピーは使用不可。返却できません。)
- ②その他収入、経費を証明するもの

◆印鑑(シヤチハタは使用不可)
◆マイナンバー(個人番号)カード

※マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証や公的医療保険の被保険証などの本人確認ができるもの
◆各種控除に必要な支払い証明

月 日	会 場	開始時間	終了時間	地 区		
2月13日(月)	市役所本庁舎	9:00	17:00	住初・社光・本町・旭町・昭和・末広・鹿の谷・富野・常盤・日吉・平和・若菜・千代田		
14日(火)						
15日(水)						
16日(木)						
17日(金)						
20日(月)	市民研修センター (南支所2階)	10:00	16:00	清水沢1~3丁目・清栄町・清湖町・宮前町・南清水沢1~4丁目・清陵町・南ノ部・真谷地・沼ノ沢・楓・紅葉山・登川・滝ノ上		
21日(火)						
22日(水)						
23日(木)						
24日(金)						
27日(月)						
28日(火)						
3月1日(水)						
2日(木)					19:00	市内全域
3日(金)					16:00	
6日(月)	市役所本庁舎	9:00	17:00	市内全域		
7日(火)			19:00			
8日(水)			17:00			
9日(木)						
10日(金)						
13日(月)						

★営業所得、不動産所得、譲渡所得なども受け付けができる日
※例年、週の前半は会場が込み合う傾向がありますので、長時間お待ちいただく場合があります。

- 書など(平成28年中に支払ったもの。コピーは使用不可。)
- ①社会保険料(国民年金・健康保険など)
- ※市の健康保険(国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険)で口座振替の方は必要ありません
- ②生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ③医療費控除を受ける方は、医療費の領収書など(高額医療などで戻った金額がある場合は、その書類)
- 支払額の合計が10万円(所得が200万円未満の方は所得の5%)を超える額が控除対象。
- 医療費は同じ医療機関ごとに領収書を束ね、それぞれに合計額を記入。
- インフルエンザなどの予防接種や人間ドックなどの健康診断は医療費控除の対象外。
- 通院の交通費は、日付・乗降場所・料金の一覧表を作成。(バスやJRなどの公共交通機関を利用した場合のみ該当)
- 申告を迅速に行うため、領収書は事前に整理しておいてください。
- ④寄付金の控除証明書または領収書
- ⑤障害者手帳または障害者控除

対象者認定書該当する方)
◆本人名義の預金通帳など口座番号のわかるもの(還付になる方のみ)

市道民税の申告

確定申告がなくても、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの軽減が受けられる場合がありますので必ず申告してください。

課税・所得証明書が必要な方も申告してください。

事業所得などの申告相談

事業(営業)所得、不動産所得、譲渡所得などの申告は、岩見沢税務署での申告となりますが、地区に関係なく申告相談日程に★印のついている日の会場でも受け付けられます。

夜間の受け付け

3月2日(市民研修センター)、3月7日(市役所本庁舎)は、午後7時まで受け付けを行っていますので、利用ください。

※必要なものが無いと、相談を受けられないことがあります。

問合せ先

市賦課係 52-3120
岩見沢税務署 0126-22-0810
(午前9時~午後5時)

リチウムイオン電池からの
火災にご注意を

様々な用途に用いられるリチウムイオン電池の火災が増えています。

携帯電話器、スマートフォン、タブレット、電子タバコ、ノートパソコンなどに使用されているリチウムイオン電池を充電中及び使用中などに火災する火災が全国各地で増えているため、消防では注意を呼びかけています。

◆リチウムイオン電池とは

小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池などと比べて1.5倍から2倍の電池容量と3倍の動作電圧を持つため、高容量、高出力、軽量という特徴があります。

◆火災発生状況

●充電池の仕様に応じた設定で充電しなかったため、過充電となり出火した。
●専用(対応型)充電器を使用しなかったため、過充電となり出火した。
●廃棄する際の分解中、外力により損傷し出火した。

●スマートフォンのイヤホンジャックの清掃や、電池の交換修理をする

際に、鋭利なものを差し込んだため、内臓電池が損傷し出火した。
●社告、リコール品を使用し、出火した。

●経年使用による劣化で出火した。

●電池、制御装置など、製品の不具合により出火した。

◆火災を防止するために

●各機器を購入した時に付属されている充電器や、メーカー指定の充電器を使用しましょう。
●接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはいけません。
●膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。

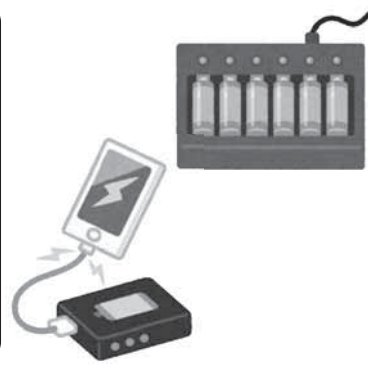
●充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめ、メーカーや販売店に相談して下さい。
●廃棄の際には、事業団体が回収するリサイクルに出しましょう。

◆万が一発火した時には
電池から火花の飛び散っている時には近寄らず、火花が収まったら消火器や大量の水で消火するとともに119番へ通報してください。

【外部リンク】東京消防庁

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>
<http-kouhouka/pdf/281222.pdf>

問合せ先 市消防本部 予防課
保安係 ☎53-4121



平成29年度
「幸福の黄色いハンカチ基金」
助成事業についてのお知らせ

毎年広報ゆうばり2月号で募集している「幸福の黄色いハンカチ基金」助成事業ですが、平成29年度より助成事業の見直しを行うこととなりました。

平成29年度助成事業の募集に向け、説明会を3月下旬頃に行う予定です。申請を予定している団体の方は参加をお願いいたします。

説明会の日程は、市ホームページに掲載します。なお、過去3年間で申請のあった団体には個別に説明会の案内をします。

問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-3141

“1”からわかる!
ふるさと納税セミナー

ふるさと納税利用者の約8割が利用するサイト『ふるさとチョイス』を運営する㈱トラストバンクの担当者による、事業者向けのふるさと納税セミナーを開催します。

平成28年度は、返礼品を50品目まで拡充しました。来年度の取り組みに向け、ふるさと納税とはどういうものか知っていただくと幸いです。

日時 2月9日(木) 午後3時から午後5時まで
場所 市役所4階会議室
内容 ふるさと納税について
夕張市のふるさと納税の現状と課題分析
問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-3141

中皮腫や肺がんなど、
石綿による疾病の
補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事したことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象になる可能性があります。最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

問合せ先
労災保険相談ダイヤル
☎0570-006031

北海道労働局労災補償課
☎011-709-2311

平成29年度奨学生を募集

応募資格

- 夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方
- 大学、短期大学、高等専門学校第4学年以上に在学する方、専修学校専門課程に在学する方
- 奨学金貸付金額
正規の最短修学期間、月額3万円以内(無利子)
- 償還期間
●貸付後6カ月後から10年以内
- ※10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務したときは、貸付金額の10分の5の償還を免除
- 募集期間 4月1日～30日
- 募集人数 3人
- 申込方法 市教育課と夕張高校に置いてある必要書類に、必要事項を記入のうえ、市教育課へ提出してください。
- 申込・問合せ先 市教育係
☎52-3166

保育園児の作品展

「南極物語」

保育園の子どもたちによる作品展です。観覧無料。日曜休館。
とき 2月1日～20日 午前8時45分～午後6時30分
ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 市教育係

☎52-3166

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さま1人につき350万円以内

金利 年1.81%

※母子家庭の方などは年1.41% (平成28年11月10日現在)

返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

問合せ先

教育ローンコールセンター

☎0570-008656

(ナビダイヤル)または

03-5321-8656

国民年金保険料は口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替を利用すれば納め忘れもなぐ安心です。

口座振替を希望する方は年金手帳・通帳・金融機関届出印をお持ちのうえ、年金事務所・市役所

金融機関のいずれかで手続きを行ってください。

保険料が割引になる早割6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。4月から新たに前納を希望する方は、2月中の手続きが必要です。

問合せ先

岩見沢年金事務所

☎0126-22-5804

市市民係

☎52-3104

死亡届出後の手続きについて

死亡届出後の各種手続きについてフロー図を作成しました。フロー図は本庁窓口①番窓口と南支所に設置しています。または、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

まちがど
スケッチ
成人祭

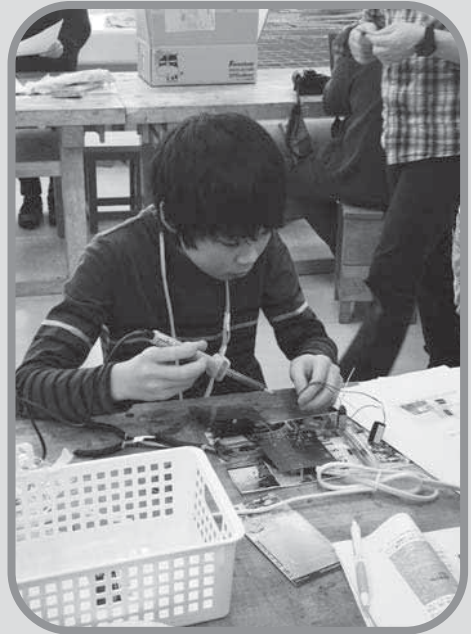


成人祭 夕張市 平成29年



コズミックカレッジinゆうばり 12月24日(ゆうばり小学校)

ゆうばり再生市民会議がコズミックカレッジinゆうばりを開催。
今回はFMラジオを作成しました。



ゆうばり三世代交流フェスティバル 1月15日(ゆうばり共生型ファーム)

つきたてのお餅を料理をしたり、押し花アートやマイ箸作りなど、めったにできない経験に子どもたちは大喜びでした。



学童クラブ、老人福祉会館サークルの世代間交流(書き初め) 1月16日(清水沢なかよし学童クラブ教室)

老人福祉会館の書道同好会のみなさんが講師を務め、初めての子も教えてもらいながらどんどん上手になりました。



こどものへや



鈴木 凛乃ちゃん

平成23年11月10日生まれ

末広1丁目65

父・洋さん 母・美砂子さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170



ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2017

世界で一番楽しい映画祭
とき 3月2日～6日
ところ 合宿の宿ひまわり 他
問合せ先 映画祭事務局
☎57-7652

議会報告会の開催について

次の日程で議会報告会を開催いたしますので、お気軽にお越しください。

つきあひ

2月6日 午前10時30分
清水沢地区公民館
2月6日 午後1時30分
紅葉山会館

問合せ先 市議会事務局
☎52-3172

献血車が

市内を巡回します

献血車が市内を巡回します。皆さんの協力をお願いします。

【2月17日】

◆午前10時～11時 農協本部前 (沼ノ沢)
◆午後0時15分～午後1時 シチズン夕張(株)前 (南清水沢4丁目)

◆午後2時15分～4時 市役所前 (本町4丁目)
問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

葬斎苑の火葬場の使用料金が改定されます

葬斎苑の火葬場使用料金が平成29年4月1日以後に使用申し込みがあったものから、近隣及び類似市町の火葬場使用料との均衡を図り、安定した事業運営維持のため改定されますので、お知らせします。

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

区分	使用料	
	夕張市民	その他※
大人15歳以上の者 1体につき 〔平成31年3月31日までに使用申込のあったもの〕	15,000円 〔10,000円〕	30,000円
小人15歳未満の者 1体につき	8,000円	24,000円
死産児 1体につき	4,600円	12,000円
四肢その他の一部につき	3,600円	7,200円
えな、産わい物1個につき	2,000円	8,000円

※その他は、夕張市民以外の者

平成29年1月1日 現在

人口 8,685人(-26人)
男 4,052人(-12人)
女 4,633人(-14人)

世帯数 5,009世帯(-11世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

2月7日は北方領土の日

四島(しま)の未来

心かよわせ

返還へ



次号、広報ゆうばり3月号は、3月1日に配布します。